RoHS適用除外項目一覧表

期限切れのものは一部割愛しております
適用除外の最新内容は、必ず下記URLのEuropian CommissionのRoHSホームページでご確認ください
http://ec.europa.eu/environment/waste/rohs_eee/adaptation_en.htm
なお、弊社 化学物質管理システムのIDをお持ちの方は、そのお知らせにも適用除外の最新内容を掲載しております

また、以下の表ではカテゴリーを次のように略記しております

Cat.1-7,10　:カテゴリー1～7、10
Cat.8体外医機　:カテゴリー8の体外診断医療機器
Cat.9監視制御　:カテゴリー9の産業用監視及び制御機器
Cat.8,9その他　:カテゴリー8と9の体外診断医療機器または産業用監視及び制御機器以外のサブカテゴリー
Cat.11　:カテゴリー11

カテゴリーの分類は以下のとおりです

カテゴリー1。大型家庭用電気製品
カテゴリー2。小型家庭用電気製品
カテゴリー3。ITおよびテレコミュニケーション機器
カテゴリー4。コンシューマ機器
カテゴリー5。照明機器
カテゴリー6。電動工具
カテゴリー7。玩具、レジャーおよびスポーツ機器
カテゴリー8。医療機器
カテゴリー9。産業用含む、監視および制御機器
カテゴリー10。自動販売機
カテゴリー11。上記カテゴリに入らないその他の電気電子機器

◆ 参照法規制：EU RoHS指令 ANNEX III

No	除外項目	法規制適用除外期限	小倉クラッチ株式会社への部品、材料等の納入禁止日（法規制適用除外期限の6ヶ月前）
1(a)	一般照明用途 30W未満/電球形およびコンパクト形(小型)蛍光ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり2.5mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
1(b)	一般照明用途 30W以上50W未満/電球形およびコンパクト形(小型)蛍光ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり3.5mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
1(c)	一般照明用途 50W以上150W未満/電球形およびコンパクト形(小型)蛍光ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり5mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
1(d)	一般照明用途 150W以上/電球形およびコンパクト形(小型)蛍光ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり15mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
1(e)	一般照明用途で環形または角型かつチューブの直径17mm以下/電球形およびコンパクト形(小型)蛍光ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり7mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
1(f)	特殊用途用/電球形およびコンパクト形(小型)蛍光ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり5mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
1(g)	20000時間以上の寿命を有する一般照明用途 30W未満: 3.5 mg/ バーナー	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
2(a)(1)	3波長形蛍光体を使用した標準寿命かつランプ径9mm未満(例 T2)/一般照明用途の直管蛍光ランプであってランプ当たりの水銀含有量が4mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
2(a)(2)	3波長形蛍光体を使用した標準寿命かつランプ径9mm以上17mm以下 (例 T5)/一般照明用途の直管蛍光ランプであってランプ当たりの水銀含有量が3mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
2(a)(3)	3波長形蛍光体を使用した標準寿命かつランプ径17mm超28mm以下 (例 T8)/一般照明用途の直管蛍光ランプであってランプ当たりの水銀含有量が3.5mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
2(a)(4)	3波長形蛍光体を使用した標準寿命のランプ径28mm超 (例 T12)/一般照明用途の直管蛍光ランプであってランプ当たりの水銀含有量が3.5mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
2(a)(5)	3波長形蛍光体を使用した長寿命(25000時間以上)のランプ/一般照明用途の直管蛍光ランプであってランプ当たりの水銀含有量が5mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
2(b)(1)	ランプ径28mm超の直管蛍光ハロ燐酸ランプ（例　T10 およびT12）: 10mg/ランプ	・2012/4/13	・既に納入禁止
2(b)(2)	直管蛍光ランプ以外のハロ燐酸蛍光体を使用したランプ（径の規定なし）:15mg/ランプ	・2016/4/13	・既に納入禁止
2(b)(3)	直管蛍光ランプ以外の3波長形蛍光体を使用したランプ径17mm超 (例 T9)/その他の蛍光灯ランプであってランプ当たりの水銀含有量が15mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
2(b)(4)	その他の一般照明用途及び特殊用途（例　電磁誘導灯）/その他の蛍光灯ランプであってランプ当たりの水銀含有量が15mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
3(a)	短尺ランプ（500mm以下）/特殊用途の冷陰極蛍光ランプ及び外部電極蛍光ランプ(CCFL及びEEFL)であってランプ当たりの水銀含有量が3.5mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
3(b)	中尺ランプ（500mm超1500mm以下）/特殊用途の冷陰極蛍光ランプ及び外部電極蛍光ランプ(CCFL及びEEFL)であってランプ当たりの水銀含有量が5mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
3(c)	長尺ランプ(1500mm超) /特殊用途の冷陰極蛍光ランプ及び外部電極蛍光ランプ(CCFL及びEEFL)であってランプ当たりの水銀含有量が13mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
4(a)	その他の低圧放電管ランプであってランプ当たりの水銀含有量が15mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
4(b)-I	P（ランプ電力）≦155W/平均演色評価数が60を超える一般照明用の高圧ナトリウム(蒸気)ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり30mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定

付属書2 除外項目一覧表 (Annex III)

No	除外項目	法規制適用除外期限	小倉クラッチ株式会社への部品、材料等の納入禁止日（法規制適用除外期限の6ヶ月前）
4(b)-II	155W ＜ P(ランプ電力) ≦ 405W/平均演色評価数が60を超える一般照明用の高圧ナトリウム(蒸気)ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり40mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
4(b)-III	405W ＜ P(ランプ電力)/平均演色評価数が60を超える一般照明用の高圧ナトリウム(蒸気)ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり40mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
4(c)-I	P(ランプ電力) ≦155W /その他の一般照明用の高圧ナトリウム(蒸気)ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり25mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
4(c)-II	155W ＜P(ランプ電力) ≦ 405W/その他の一般照明用の高圧ナトリウム(蒸気)ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり30mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
4(c)-III	P(ランプ電力) ＞ 405W /その他の一般照明用の高圧ナトリウム(蒸気)ランプであって水銀含有量が1バーナー当たり40mgを超えない	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
4(d)	高圧水銀(蒸気)ランプ(HPMV)に含まれる水銀	・2015/4/13	・既に納入禁止
4(e)	金属ハロゲン化物ランプ(MH)に含まれる水銀	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
4(f)	本付属書に特に定められていないその他の放電ランプに含まれる水銀	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
4(g)	標識、装飾用または建築用かつ専門家用照明および光美術品に使用される手工芸的放電灯中の水銀、この場合、水銀含有量は次の通り制限されねばならない: (a) 20℃未満の温度にさらされる屋外用途および屋内用途において、電極1対当たり20mgに管長1cmあたり0.3mgを加算、ただし80mgを超えない; (b) その他全ての屋内用途において、電極1対当たり15mgに管長1cm当たり0.24mgを加算、但し80mgを超えない	・2018/12/31	・既に納入禁止
5(a)	CRT(ブラウン管，冷極線管)のガラスに含まれる鉛	・2016/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
5(b)	ガラス蛍光管であって鉛含有量が0.2wt%を超えないもの	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
6(a)	機械加工のために合金成分として鋼材中及び亜鉛めっき鋼板中に含まれる0.35 wt%までの鉛	・2019/6/30(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2019/06/30(Cat.1-7,10) (※社内審議にて決定) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
6(a)-I	機械加工用の鋼材に合金成分として含まれる0.35wt%までの鉛、ホットディップ溶融亜鉛めっき鋼中に重量比0.2%まで含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.1-7,10)	・2021/1/21(Cat.1-7,10)
6(b)	合金成分としてアルミニウムに含まれる0.4 wt%までの鉛	・2019/6/30(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2019/06/30(Cat.1-7,10) (※社内審議にて決定) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
6(b)-I	鉛含有アルミニウムスクラップのリサイクルに由来するアルミニウムに合金元素として含まれる0.4重量%までの鉛	・2021/7/21(Cat.1-7,10)	・2021/1/21(Cat.1-7,10)
6(b)-II	機械加工用途のアルミニウムに合金元素として含まれる0.4重量%までの鉛	・2021/5/18(Cat.1-7,10)	・2020/11/18(Cat.1-7,10)
6(c)	鉛含有量が4wt%以下の銅合金	・2021/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2021/1/21(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
7(a)	高融点ハンダに含まれる鉛(すなわち鉛含有率が重量で85%以上の鉛ベースの合金) (ただしAnnex IIIの24でカバーされる用途を除く)	・2021/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2021/1/21(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
7(b)	サーバ，記憶装置，記憶アレイシステム，信号切り替え・送受信・伝送及び電気通信ネットワーク管理用のネットワーク基盤設備向けのはんだに含まれる鉛	・2016/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
7(c)-I	コンデンサ内の誘電体セラミック以外のガラス中またはセラミック中に鉛を含む電気電子部品(例 圧電素子)，もしくはガラスまたはセラミックを母材とする化合物中に鉛を含む電気電子部品 (ただしAnnex IIIの34でカバーされる用途を除く)	・2021/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2021/1/21(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)

付属書2 除外項目一覧表（Annex III）

No	除外項目	法規制適用除外期限	小倉クラッチ株式会社への部品、材料等の納入禁止日（法規制適用除外期限の6ヶ月前）
7(c)-II	定格電圧がAC125VまたはDC250Vまたはそれ以上のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛 (ただしAnnex IIIの7(c)-I、7(c)-IVでカバーされる用途を除く)	・2021/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2021/1/21(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
7(c)-III	定格電圧がAC125VまたはDC250V未満のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛	・2013/1/1	・既に納入禁止
	2013年1月1日より前に上市された電気電子機器のスペアパーツとしての定格電圧がAC125VまたはDC250V未満のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛	・期限なし	・期限なし
7(c)-IV	集積回路、ディスクリート半導体の部品に使われるコンデンサ向けの、ジルコン酸チタン酸鉛（PZT）をベースにした誘電セラミック材料中の鉛	・2021/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2021/1/21(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
8(a)	一括投入混練コンパウンドペレット成形したサーマルカットオフに含まれるカドミウムとその化合物	・2012/1/1	・既に納入禁止
	2012年1月1日より前に上市された電気電子機器のスペアパーツとしての一括投入混練コンパウンドペレット成形したサーマルカットオフに含まれるカドミウムとその化合物	・期限なし	・期限なし
8(b)	電気接点中のカドミウムとその化合物	・2020/2/29(Cat.1-7,10、ただしAnnex IIIの8(b)-Iでカバーされる用途を除く) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2019/8/29(Cat.1-7,10、ただしAnnex IIIの8(b)-Iでカバーされる用途を除く) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
8(b)-I	以下の電気接点中のカドミウムおよびその化合物 ・サーキットブレーカ ・温度制御センサー ・密閉型を除くサーマルモータープロテクター ・交流250V以上で定格電流6A以上、または交流125V以上で定格電流12A以上の交流スイッチ ・直流18V以上で定格電流20A以上の直流スイッチ ・200Hz以上の電源を用いて使用されるスイッチ	・2021/7/21(Cat.1-7,10)	・2021/1/21(Cat.1-7,10)
9	吸収型冷蔵庫中のカーボン・スチール冷却システムの防食用として冷却ソリューション中に含まれる0.75wt%以下の六価クロム	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
9(b)	冷媒管用のベアリング・シェル及びブッシュに含まれる鉛・・・・暖房用，換気用，空調用及び冷凍冷蔵（HVACR）機器のコンプレッサーを含む	・2018/7/5(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
9(b)-(I)	暖房加熱，換気，空調及び冷凍冷却（HVACR）用途の定格電力9kW以下の冷媒含有密閉式スクロールコンプレッサーに用いるベアリングシェル及びブッシュ中の鉛	・2019/7/21(カテゴリー1)	使用不可 (※社内審議にて 決定)
11(a)	C-プレス・コンプライアント・ピン・コネクタシステムに用いられる鉛	・2010/9/25	・既に納入禁止
	2010年9月24日より前に上市された電気電子機器のスペアパーツとしてのC-プレス・コンプライアント・ピン・コネクタシステムに用いられる鉛	・期限なし	・期限なし
11(b)	C-プレス・コンプライアント・ピン以外のコネクタシステムに用いられる鉛	・2013/1/1	・既に納入禁止
	2012年12月31日より前に上市された電気電子機器のスペアパーツとしてのC-プレス・コンプライアント・ピン以外のコネクタシステムに用いられる鉛	・期限なし	・期限なし
12	熱伝導モジュール形Cリング向けコーティング材料としての鉛	・2010/9/25	・既に納入禁止
	2010年9月24日より前に上市された電気電子機器のスペアパーツとして使用される熱伝導モジュール形Cリング向けコーティング材料としての鉛	・期限なし	・期限なし
13(a)	光学機器に使われる白色ガラスに含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.1-7,10、及びCat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2021/1/21(Cat.1-7,10、及びCat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
13(b)	フィルタガラスおよび反射標準物質用のガラス中に含まれるカドミウムおよび鉛	・2018/7/5(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
13(b)-(I)	イオン着色光学フィルターガラス類中の鉛	・2021/7/21(Cat.1-7,10)	・2021/1/21(Cat.1-7,10)
13(b)-(II)	ストライキング光学フィルターガラス類中のカドミウム (ただしAnnex IIIの39でカバーされる用途を除く)	・2021/7/21(Cat.1-7,10)	・2021/1/21(Cat.1-7,10)
13(b)-(III)	反射率標準用に用いられる釉薬中のカドミウムと鉛	・2021/7/21(Cat.1-7,10)	・2021/1/21(Cat.1-7,10)
14	マイクロプロセッサのピンおよびパッケージ間の接合用に用いる、2種類超の元素で構成されるはんだに含まれる鉛で、その含有量が80 wt%超かつ85 wt%未満のもの	・2011/1/1	・既に納入禁止
	2011年1月1日より前に上市された電気電子機器のスペアパーツとしてのマイクロプロセッサのピンおよびパッケージ間の接合用に用いる、2種類超の元素で構成されるはんだに含まれる鉛で、その含有量が80 wt%超かつ85 wt%未満のもの	・期限なし	・期限なし

付属書2 除外項目一覧表 (Annex III)

No	除外項目	法規制適用除外期限	小倉クラッチ株式会社への部品、材料等の納入禁止日（法規制適用除外期限の6ヶ月前）
15	集積回路パッケージ(フリップチップ)の内部半導体ダイおよびキャリア間における確実な電気接続に必要なはんだに含まれる鉛	・2020/2/29(Cat.1-7,10。ただしAnnex IIIの15(a)でカバーされる用途を除く) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2019/8/29(Cat.1-7,10。ただしAnnex IIIの15(a)でカバーされる用途を除く) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
15(a)	下記基準の少なくとも一つが当てはまる集積回路パッケージ(フリップチップ)の内部半導体ダイおよびキャリア間における確実な電気接続に必要なはんだに含まれる鉛: ・90 ナノメートル以上の半導体テクノロジーノード ・いかなる半導体テクノロジーノードにおいても単一ダイサイズが 300mm^2 以上 ・300mm^2 以上のダイ、または 300mm^2 以上のシリコンのインターポーザーを有するスタック型ダイパッケージ	・2021/7/21(Cat.1-7,10)	・2021/1/21(Cat.1-7,10)
16	ケイ酸塩(silicate)がコーティングされたバルブを有する直管白熱電球の鉛	・2013/9/1(Cat.1-7,10)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10)
17	プロフェッショナル向け複写用途に使用される高輝度放電(HID)ランプ中の、放射媒体としてのハロゲン化鉛	・2016/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
18(a)	SMS($(Sr,Ba)_2MgSi_2O_7$:Pb)等の蛍光体を含む、ジアゾ印刷複写、リソグラフィ、捕虫器、光化学、硬化処理用の専用ランプとして使用される放電ランプの蛍光体の付活剤としての鉛(重量比1%以下の鉛)	・2011/1/1(Cat.1-7,10)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10)
18(b)	BSP ($BaSi_2O_5$:Pb) 等の蛍光体を含む日焼け用ランプとして使用される放電ランプの蛍光粉体の活性剤としての鉛(重量比1%以下)	・2021/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2021/1/21(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
18(b)-I	医療用光療法機器に使用されるBSP($BaSi_2O_5$:Pb)等の蛍光体を含む放電ランプの蛍光粉体の活性剤としての鉛(重量比1%以下) (ただしAnnex IVの34でカバーされる用途を除く)	・2021/7/21(カテゴリー5,8)	・2021/1/21(カテゴリー5,8)
19	非常にコンパクトな省エネルギーランプ(ESL)における、主アマルガムとしての特定の組成物PbBiSn-HgおよびPbInSn-Hg、ならびに補助アマルガムとしてのPbSn-Hgの鉛	・2011/6/1(Cat.1-7,10)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10)
20	液晶ディスプレイ(LCD)に使用される平面蛍光ランプの前部および後部基板を接合するために使用されるガラスの中の酸化鉛	・2011/6/1(Cat.1-7,10)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10)
21	ホウケイ酸ガラスやソーダライムガラス等へのエナメル塗布用印刷インキに含まれる鉛およびカドミウム	・2020/2/29(Cat.1-7,10。ただしAnnex IIIの21(a)～21(c)でカバーされる用途を除く) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2019/8/29(Cat.1-7,10。ただしAnnex IIIの21(a)～21(c)でカバーされる用途を除く) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
21(a)	電気電子機器のディスプレイおよびコントロールパネル中に設置される照明用途のコンポーネントとして使用される、フィルター機能を提供する色プリントガラスに使用される際のカドミウム (ただしAnnex IIIの21(b)と39でカバーされる用途を除く)	・2021/7/21(Cat.1-7,10)	・2021/1/21(Cat.1-7,10)
21(b)	ホウケイ酸塩およびソーダライムガラスのようなガラス上へのエナメル塗布用の印刷インキ中のカドミウム (ただしAnnex IIIの21(a)と39でカバーされる用途を除く)	・2021/7/21(Cat.1-7,10)	・2021/1/21(Cat.1-7,10)
21(c)	ホウケイ酸ガラス以外のガラス上へのエナメル塗布用印刷インキに含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.1-7,10)	・2021/1/21(Cat.1-7,10)
23	2010年9月24日以前に上市された電気電子機器のスペアパーツとして使用されるピッチが0.65mm以下での微細ピッチコンポーネントの仕上げ処理が施された部位に含まれる鉛	―	・既に納入禁止 (本項目は従来ランク指針で禁止していたため、スペアパーツでも使用を認めない)
24	機械加工通し穴付き円盤状および平面アレーセラミック多層コンデンサへのはんだ付け用はんだに含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2021/1/21(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
25	構造要素に用いられる表面伝導電子エミッタ表示盤(SED)に含まれる酸化鉛。特に、シールフリット、フリットリングに含まれる酸化鉛	・2016/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
26	ブラックライトブルー(BLB)ランプのガラス筐体に含まれる酸化鉛	・2011/6/1(Cat.1-7,10)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10)
29	理事会指令69/493/EECの付属書I(カテゴリ1、2、3および4)で定義されているクリスタルガラスに含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2021/1/21(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)

付属書2 除外項目一覧表 (Annex III)

No	除外項目	法規制適用除外期限	小倉クラッチ株式会社への 部品、材料等の納入禁止日 (法規制適用除外期限の6ヶ月前)
30	音圧レベル100dB(A)以上の高耐入力スピーカの変換器のボイスコイルに直付けされる導電体の電気的/機械的なはんだ接合部分のカドミウム合金	・2016/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
31	水銀を含有しない薄型蛍光ランプ(たとえば、液晶ディスプレイや、デザイン用または工業用照明に用いられるもの)に使用されるはんだ材の中の鉛	・2021/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
32	アルゴン・クリプトンレーザ管のウインドウ組立部品を形成するために用いられるシールフリット中の酸化鉛	・2021/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2021/1/21(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
33	電力変圧器用の直径100ミクロン以下の細径銅線のはんだ付け用のはんだ中の鉛	・2016/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
34	サーメット(陶性合金)を主構成要素とするトリマー電位差計構成部品中の鉛	・2021/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2021/1/21(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
37	ホウ酸亜鉛ガラス基板上に形成する高電圧ダイオードのめっき層中の鉛	・2021/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・2021/1/21(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
38	酸化ベリリウムと接合するアルミニウムに使われる、厚膜ペースト中のカドミウムおよび酸化カドミウム	・2016/7/21(Cat.1-7,10) ・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)	・既に納入禁止(Cat.1-7,10) ・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御、及びCat.11)
39	イルミネーションまたはディスプレイ・システム用途の色変換II-VI族化合物半導体LED(発光領域mm^2あたりのカドミウム<10 μg)に含まれるカドミウム	・2018/11/20	・既に納入禁止
39(a)	ディスプレイ照明用途について、ダウンシフトカドミウムベース半導体ナノクリスタル量子ドット中のセレン化カドミウム	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
40	業務用オーディオ機器に使用されるアナログオプトカプラ用フォトレジスタ中のカドミウム	・2013/12/31	・既に納入禁止
41	電気電子構成部品のはんだおよび端子処理部分、並びに点火用モジュールおよびその他の電気電子的エンジン制御システムに用いるプリント配線基板の仕上げ処理部分中にあって、技術的理由から携帯式の燃焼機関(欧州議会および理事会指令97/68/EC のクラスSH:1, SH:2, SH:3)のクランクケースまたはシリンダー上に直接、またはそれらの内部に取り付けられねばならないものに含まれる鉛	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
42	非公道業務用機器に用いられるディーゼルエンジンまたは気体燃料エンジンのベアリング及びブッシュ中の鉛であって以下に該当するもの: — エンジンの総排気量が15リッター以上、 または — エンジンの総排気量が15リッター未満で且つ、それがスタート信号の発生から全負荷状態までの時間が10秒未満で機能するか、若しくは採掘、建設現場及び農業用途のような定期的なメンテナンスが典型的に必要な、過酷で汚れた屋外環境での使用ができるよう設計されているもの (ただしAnnex IIIの6(c)でカバーされる用途を除く)	・2024/7/21(Cat.11)	・2024/1/21(Cat.11)

付属書2 除外項目一覧表（Annex IV）

◆ 参照法規制：EU RoHS指令 ANNEX IV

No	除外項目	法規制適用除外期限	小倉クラッチ株式会社への 部品、材料等の納入禁止日 （法規制適用除外期限の6ヶ月前）
1	電離放射線検出器に含まれる鉛、カドミウムおよび水銀	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
2	X線管の鉛ベアリング	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
3	電磁放射増幅デバイス(マイクロチャンネルプレート、キャピラリプレート)に含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
4	X線管およびイメージ増幅管のガラスフリットに含まれる鉛およびガスレーザの組み立て用および電磁放射を電子に変換する真空管用のガラスフリットバインダーに含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
5	電離放射線の防護に用いられる鉛	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
6	X線試験物体に含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
7	ステアリン酸鉛X線カ回折結晶	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
8	ポータブル蛍光X線分光器に用いられるカドミウム放射性同位体センサ、検出器および電極	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
1a	イオン選択電極(pH電極のガラスを含む)に含まれる鉛とカドミウム	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
1b	電気化学酸素センサの鉛陽極	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
1c	赤外線検出器に含まれる鉛、カドミウムおよび水銀	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
1d	基準電極に含まれる水銀(塩化水銀(I)、硫化水銀、酸化水銀)	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
9	ヘリウムーカドミウムレーザに含まれるカドミウム	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
10	原子吸光分器のランプに含まれる鉛とカドミウム	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
11	MRIの超伝導体および熱伝導体として用いられる合金に含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
12	MRI、SQUID、NMR(核磁気共鳴)及びFTMS(フーリエ変換質量分析器)検出器の超電導磁気回路の金属接合に用いられる鉛とカドミウム	・2021/6/30	・2020/12/30
13	カウンターウェイトに用いる鉛	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
14	超音波トランスデューサの圧力単結晶材料に含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
15	超音波トランスデューサの接合に用いるはんだに含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
16	モニタリング装置および制御装置に用いる超高精密キャパシタンス／損失測定ブリッジ、高周波RFスイッチおよびリレーに含まれる水銀で、スイッチまたはリレー1個あたり20mgを超えないもの。	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
17	ポータブル除細動器のはんだに含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)

付属書2 除外項目一覧表（Annex IV）

No	除外項目	法規制適用除外期限	小倉クラッチ株式会社への部品、材料等の納入禁止日（法規制適用除外期限の6ヶ月前）
18	波長8～14μmの赤外線を検出する高性能赤外線映像装置のはんだに含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
19	LCoSディスプレイに含まれる鉛	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
20	X線測定フィルタに含まれるカドミウム	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
21	**X線画像用イメージインテンシファイア中の蛍光コーティング中のカドミウム**	**・2019/12/31**	**・2019/6/30**
	2020年1月1日より前にEU市場に上市されたX線システム用スペアパーツ中の蛍光コーティング中のカドミウム	・期限なし	・期限なし
22	CTとMRIで使用される定位ヘッドフレーム中、及びガンマ線と粒子線治療装置用の位置決めシステム中に用いられる酢酸鉛マーカー	・2021/6/30	・2020/12/30
23	電離放射線にさらされる医療機器のベアリング及び磨耗表面に対する合金要素としての鉛	・2021/6/30	・2020/12/30
24	**X線イメージインテンシファイア中のアルミニウムと鉄を真空気密接合するための鉛**	**・2019/12/31**	**・2019/6/30**
25	通常稼動及び保管条件が－20℃を下回る温度で恒久的に使用される、非磁性コネクタを必要とするピンコネクタシステムの表面コーティング中の鉛	・2021/6/30	・2020/12/30
26	通常稼動及び保管条件が－20℃を下回る温度で恒久的に使用される、 (a)プリント基板のはんだ (b)電気電子部品の終端コーティング及びプリント基板のコーティング (c)電線とケーブルの接続用はんだ (d)変換器とセンサーの接続用のはんだ、に含まれる鉛。 -150℃を下回る温度で定期的に使われるように設計されている装置の温度測定センサーへの電気接続用はんだに含まれる鉛	・2021/6/30	・2020/12/30
27	(a) この範囲内での使用を意図して設計された患者モニターを含む、医療磁気共鳴画像装置中の磁気アイソセンターの半径1m以内の磁場内、または (b) 粒子線治療で利用されるサイクロトロン磁石の外表面及びビーム輸送・ビーム方向制御用磁石から1m以内の磁場内で使用される、 ・はんだ、 ・電気電子部品の終端コーティング及びプリント基板のコーティング、 ・電線・シールド・封入コネクタの接合部 中の鉛	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
28	**テルル化カドミウム及びテルル化亜鉛カドミウムのデジタル配列検出器をプリント基板に実装するためのはんだ中の鉛**	**・2017/12/31**	**・既に納入禁止**
29	医療機器(カテゴリー8)及び/または産業用監視制御機器のクライオクーラーの冷却ヘッド及び/またはクライオクーラーで冷却された低温プローブ及び/またはクライオクーラーで冷却された等電位ボンディングシステム中で使用される超伝導体または熱伝導体としての合金中の鉛	・2021/6/30	・2020/12/30
30	**X線イメージインテンシファイアにおいて光電陰極を作製するために用いられるアルカリディスペンサー中の六価クロム**	**・2019/12/31**	**・2019/6/30**
	2020年1月1日より前にEU市場に上市されたX線システム用スペアパーツ中の光電陰極を作製するために用いられるアルカリディスペンサー中の六価クロム	・期限なし	・期限なし
31a	医療機器や電子顕微鏡とその付属品からから回収され、修理または改修に使われるスペアパーツ中の鉛、カドミウム及び六価クロム、PBDE。ただし、再利用が監視可能なクローズドループのB to B返却システムにおいて起こり、かつ、その再利用が消費者に通知されることを条件とする	・2021/7/21((a)体外診断用以外の医	・2021/1/21((a)体外診断用以外の医療機器) ・2023/1/21((b)体外診断用医療機器) ・2024/1/21((c)電子顕微鏡とその付属品)
32	**磁気共鳴画像機器に組込まれるポジトロン断層法用検出器及びデータ捕捉装置のプリント基板上のはんだ中の鉛**	**・2019/12/31**	**・2019/6/30**
33	**携帯非常用除細動器を除く、指令93/42/EECクラス IIa/ IIbの移動式医療機器に使用される実装されたプリント基板上のはんだ中の鉛**		
	— クラスIIa	**・2016/6/30**	**・既に納入禁止**
	— クラスIIb	**・2020/12/31**	・2020/6/30
34	BSP ($BaSi_2O_5$:Pb)蛍光体を含む体外循環光療法ランプに使用される放電ランプの蛍光パウダー中の活性剤としての鉛	・2021/7/22	・2021/1/22
35	2017年7月22日より前に上市された産業用監視および制御機器向けの液晶ディスプレイのバックライト用冷陰極管であって水銀含有量がランプあたり5 mgを超えないもの	・2024/7/21	・2024/1/21
36	産業用監視および制御機器向けとしてC-プレス・コンプライアント・ピン・コネクタシステム以外で使用されている鉛	・2020/12/31	・2020/6/30
	2021年1月1日より前に上市された産業用監視および制御機器用スペアパーツ中のC-プレス・コンプライアント・ピン・コネクタシステム以外で使用されている鉛	・期限なし	・期限なし

付属書2 除外項目一覧表 (Annex IV)

No	除外項目	法規制適用除外期限	小倉クラッチ株式会社への 部品、材料等の納入禁止日 (法規制適用除外期限の6ヶ月前)
37	導電率測定に使用される白金黒めっき処理された白金電極中の鉛であって、次の条件の少なくとも一つが当てはまる場合: (a) 未知の濃度を測定するために実験用途で使用される、一桁を超える導電率測定範囲(例えば、0.1 mS/mから5 mS/mに渡る範囲)を有する広範囲の測定; (b) 試料範囲のプラスマイナス1%の精度で、かつ次のいずれかのために電極の高耐腐食性が求められる場合の溶液の測定: (i) 酸性度< pH 1の溶液; (ii) アルカリ度> pH 13の溶液; (iii) ハロゲンガスを含有する腐食性溶液; (c) 可搬型機器による測定が必要な100 mS/mを超える導電率の測定	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
38	CT(コンピュータ断層撮影)およびX線システムのX線検出器に使用される、境界面あたり500を超える相互接続を有する広面積積層ダイエレメントの1境界面のはんだ中の鉛	・2019/12/31	・2019/6/30
	2020年1月1日より前に上市されたCTおよびX線システム用スペアパーツ中の境界面あたり500を超える相互接続を有する広面積積層ダイエレメントの1境界面のはんだ中の鉛	・期限なし	・期限なし
39	装置に用いられるマイクロチャンネルプレート(MCPs)中の鉛であって、少なくとも次の一つの特性が存在する場合: (a) コンパクトサイズの電子またはイオンの検出器であって、検出器のためのスペースが最大3 mm/MCP (検出器の厚さプラスMCP の設置スペース)、トータルで最大6 mmに限られており、検出器のためにより多くのスペースを得る代替設計が科学的および技術的に実用的ではないもの; (b) 電子またはイオンの検出のための2次元空間分解能で、少なくとも次の一つが当てはまる場合: (i) 応答時間が25 nsより短い; (ii) 試料検出エリアが149 mm^2より広い; (iii) 増幅率が1.3×10^3より大きい; (c) 電子またはイオンの検出応答時間が5 ns より短い; (d) 電子またはイオンの検出のための試料検出エリアが314 mm^2より広い; (e) 増幅率が4.0×10^7より大きい	・2021/7/21(Cat.8,9その他) ・2023/7/21(Cat.8体外医機) ・2024/7/21(Cat.9監視制御)	・2021/1/21(Cat.8,9その他) ・2023/1/21(Cat.8体外医機) ・2024/1/21(Cat.9監視制御)
40	産業用監視および制御機器向けの、定格電圧がAC125 VまたはDC250 V未満のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛	・2020/12/31	・2020/6/30
	2021年1月1日より前に上市された産業用監視および制御機器用スペアパーツ中の定格電圧がAC125 VまたはDC250 V未満のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛	・期限なし	・期限なし
41	血液、他の体液、体内ガス分析のために体外診断用医療機器で使われる電流、電位差、導電率の電気化学的センサ中の主成分素材として使われるポリ塩化ビニル(PVC)中の熱安定剤としての鉛	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
42	高周波(>50MHz)モードで運転可能な血管内超音波画像処理システムで使われる電気回転コネクタ中の水銀	・EUで審議中	・審議結果を受け今後決定
43	10ppm未満の感度が要求される産業用監視・制御装置で使用される酸素センサのためのエルシュセル(ハーシュセル)中のカドミウムアノード	・2023/7/15	・2023/1/15